

## 料 金 表

### <顧 問 報 酬>

#### ◆ 顧 問 報 酬(フルサポート)に含まれる業務は下記のとおりです。

- ・ 労働・社会保険諸法令に基づいて行う書類※の作成及び行政への提出代行業務
- ・ 労働・社会保険諸法令に関するご相談
- ・ 人事・労務に関するご相談
- ・ 会社帳票の作成(雇用契約書・通知書・証明書等)及び資料のご提供
- ・ 会社へのご訪問

#### ◆ 顧 問 報 酬(相談サポート)顧 問 報 酬に含まれる業務は下記のとおりです。

相談サポートは、ご相談のみのご契約となります。(書類の作成・提出代行業務は行いません。)

- ・ 労働・社会保険諸法令に関するご相談(手続きに関するご相談を含む)
- ・ 人事・労務に関するご相談
- ・ 会社帳票の作成・資料のご提供

会社へのご訪問又は行政に届出・手続きが必要となる場合は、別途交通費をご請求させていただきます。

#### ◇ 顧 問 報 酬 ネット顧問とは？

ネット顧問とは、手続き、書類の作成等を主に電話・メール・Skypeの利用又は来所頂き業務を進めてまいります。定期的な会社訪問はありません。

会社へのご訪問又は行政に届出・手続きが必要となる場合は、別途交通費をご請求させていただきます。

#### 1.顧問契約(フルサポート)定期訪問あり

(税別)

従業員数	10名未満	10名～19名	20名～29名	30名～39名	40名～49名	50名以上
報酬月額	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円	50,000円～ご相談

#### 2.顧問契約(フルサポート:ネット顧問)定期訪問なし

(税別)

従業員数	10名未満	10名～19名	20名～29名	30名～39名	40名～49名	50名以上
報酬月額	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円～ご相談

#### 3.顧問契約(相談サポート)

(税別)

従業員数	10名未満	10名～19名	20名～29名	30名～39名	40名～49名	50名以上
報酬月額	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円～ご相談

上記1～3の金額は目安金額となります。企業様の状況やご事情等によりご相談させて頂く場合がございます。  
マイナンバーの管理をご依頼頂く場合は、顧問料金に2,000円/月プラスとなります。

※ 下記の書類の作成、提出業務は顧問報酬に含まれません。

- ・ 就業規則、その他諸規程の作成・変更
- ・ 高年齢雇用継続給付、育児・介護休業給付に関する手続き
- ・ 給与計算業務
- ・ 年金試算及び年金裁定請求及び申請にかかる手続き業務
- ・ 助成金申請
- ・ 派遣業許可・更新・報告書に関する手続き及び届出
- ・ 労働・社会保険新規適用手続き及び廃止に係る手続き
- ・ 労働・社会保険に関する調査の立会い、その後の対応
- ・ 個別労働紛争制度に関する手続き、あっせん代理人(補佐人)に関する業務

## 料 金 表

## &lt;手 続 報 酬&gt;

個別にご依頼頂いた場合又は顧問契約に含まれない手続き業務にかかる報酬は下記のとおりとなります。

## 1. 労働・社会保険新規適用及び廃止手続き (税別)

業 務	フルサポート顧問に含まれるもの	報 酬
イ. 労働保険 労災保険・雇用保Ⅰ(建設業) 労災保険のみ(建設業)	-	50,000(60,000)円～ 30,000(40,000)円～ 従業員数に応じてご相談
ロ. 社会保険 健康保険・厚生年金保険	-	50,000円～

## 2. 労働・社会保険料に関する手続き (税別)

業 務	フルサポート顧問に含まれるもの	報 酬
イ. 労働保険確定・概算申告 10人まで 11人以上	●	30,000(50,000)円  1人500円追加 (ご相談)
ロ. 社会保険(算定基礎)	●	30,000円～ 被保険者数11人以上はご相談
ハ. 社会保険(賞与支払届)	●	10,000円～ 被保険者数11人以上はご相談
ニ. 社会保険(月額変更届)	●	20,000円～ 被保険者数11人以上はご相談

## 3. 雇用・社会保険 被保険者の資格に関する手続き (税別)

業 務	フルサポート顧問に含まれるもの	報 酬
イ. 雇用保険(資格取得届) (資格喪失届) (資格喪失届+離職票)	●	5,000円/人  20,000円/人
ロ. 健康・厚生年金保険(資格取得届) (資格喪失届)	●	5,000円/人
ハ. 健康・厚生年金保険被扶養者異動届	●	5,000円/人
ニ. 各種変更届(氏名・住所・被扶養者等)	●	各々5,000円/人

## 4. 労働・社会保険の給付に関する書類の作成、提出 (税別)

業 務	フルサポート顧問に含まれるもの	報 酬
イ. 労災保険給付に関する請求	●	20,000円
ロ. 雇用保険給付に関する請求 (高年齢雇用継続給付・育児・介護給付に関する申請・手続き)	-	20,000円
ハ. 健康保険給付に関する申請手続き	●	10,000円

※上記の請求は請求1回の報酬金額となります。

## 5. 労働基準法・安全衛生法に基づく書類 (税別)

業 務	フルサポート顧問に含まれるもの	報 酬
イ. 時間外労働・休日労働に関する協定届	●	20,000円
ロ. 変形労働時間制導入にかかる手続	●	30,000円
ハ. その他の届出	●	20,000円～ 内容によってご相談

## 料 金 表

## 6. 労働者派遣事業手続

(税別)

業 務	フルサポート顧問に 含まれるもの	報 酬
イ. 一般労働者派遣事業許可申請・更新	-	300,000円
ロ. 特定労働者派遣事業届	-	100,000円
ハ. 労働者派遣事業報告・変更	-	50,000円～
ニ. その他	-	内容によってご相談

## 7. 助成金・奨励金申請

(税別)

業 務	フルサポート顧問に 含まれるもの	報 酬
イ. 雇用に関する助成金	-	着手金 20,000円 給付額の15%～30%

## 8. 相談・調査・出張等

(税別)

業 務	フルサポート顧問に 含まれるもの	報 酬
イ. 労働・社会保険関係法令に関する相談	●	初 回 無 料 2回目以降 30分 5,000円
ロ. 行政官庁による調査の立会い	-	30,000円
ハ. 依頼業務による出張旅費・日当	-	旅費 : 実費 日当 : 15,000

## 9. 個別労働紛争制度 手続き代理業務

(税別)

業 務	フルサポート顧問に 含まれるもの	報 酬
イ. あっせん申請書及び答弁書の作成	-	30,000円 (20,000円)
ロ. あっせん代理人 (補佐人)	-	50,000円 (25,000円)
ハ. 交通費	-	実 費

その他の手続報酬については、都度協議の上決定いたします。

## 料 金 表

<就業規則、その他規程作成に関する報酬>

(税別)

		自社作成支援プラン	スタンダードプラン	フルサポートプラン
		作成のポイントをお教えいたします。就業規則・諸規程の作成・届出は、自社で行って頂きます。出来上がった就業規則・規程をチェックし、修正が必要な箇所をアドバイスいたします。	会社の状況をヒアリングしながら規程を作成していきます。作成から監督署への届出までをサポートします。	会社の状況をヒアリングしながら規程を作成していきます。作成から監督署への届出、社員への説明までをフルサポートいたします。社員と協議しながら規程を作成することもできます。
就業規則	作成期間	ご相談	おおよそ3~4ヶ月程度	おおよそ5~8ヶ月程度
	新規作成 変更	60,000円~ 40,000円~	150,000円~ ご相談	250,000円~ ご相談
賃金・退職金規程 ※賃金テーブル人事評価制度の構築は除く	作成期間	ご相談	おおよそ3~4ヶ月程度	おおよそ5~8ヶ月程度
	新規作成 変更	1規程につき50,000円~ 1規程につき30,000円~	1規程につき100,000円~ ご相談	1規程につき150,000円~ ご相談
育児・介護休業規程 その他諸規程	作成期間	ご相談	おおよそ1~2ヶ月程度	おおよそ3~4ヶ月程度
	新規作成 変更	1規程につき30,000円~ 1規程につき20,000円~	1規程につき50,000円~ ご相談	1規程につき100,000円~ ご相談

※顧問契約をして頂いた企業様には割引がございます。

注意: 変更の内容が多岐にわたる場合は新規作成料金を頂く場合がございます

現在の規程をデータ化する場合は、別途料金が発生します。

就業規則ハンドブックの作成は、別途料金が発生します。

## 料金表

<企業研修・セミナーに関する報酬>

(税別)

	内 容	時間	参加者人数	報酬額
新入社員向け研修	就業規則・安全衛生について 就業マナーについて	おおよそ2H	5人以上 30人以上	30,000円～ 50,000円～
セクハラ・パワハラ防止研修	セクハラ・パワハラとは？ 注意することは？ 被害にあった時の対処の仕方	おおよそ2H	5人以上 30人以上	30,000円～ 50,000円～
人事担当者研修	労働基準法 安全衛生法 給与計算の基礎知識	おおよそ2H～半日	10人未満 10人以上	30,000円～ 50,000円～

上記金額は目安金額となります。企業様のご要望やご事情等によりご相談させて頂く場合がございます。